

消費税の「軽減税率制度説明会」を開催します

～事前の予約は不要です。お気軽に参加してください～※

開催日時		開催場所			説明会の名称等
日	時間	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員	
2019.4.23	(午前の部) 10:00～11:30 (午後の部) 14:00～15:30	川越市	並木452-2 川越税務署4階会議室	60名	(午前の部) 軽減税率制度説明会 (10:00～11:30) (午後の部) 軽減税率制度説明会 (14:00～15:30)
2019.4.24	14:00～15:30	川越市	並木452-2 川越税務署4階会議室	60名	軽減税率制度説明会 (14:00～15:30)
2019.5.29	14:00～15:30	川越市	並木452-2 川越税務署4階会議室	60名	軽減税率制度説明会 (14:00～15:30)
2019.5.30	(午前の部) 10:00～11:30 (午後の部) 14:00～15:30	川越市	並木452-2 川越税務署4階会議室	60名	(午前の部) 軽減税率制度説明会 (10:00～11:30) (午後の部) 軽減税率制度説明会 (14:00～15:30)
2019.6.17	15:45～16:15	川越市	並木452-2 川越税務署4階会議室	60名	第一部(13:30～15:30) 新設法人説明会 第二部(15:45～16:15) 軽減税率制度説明会
2019.6.27	14:00～15:30	川越市	並木452-2 川越税務署4階会議室	60名	軽減税率制度説明会 (14:00～15:30)
2019.6.28	(午前の部) 10:00～11:30 (午後の部) 14:00～15:30	川越市	並木452-2 川越税務署4階会議室	60名	(午前の部) 軽減税率制度説明会 (10:00～11:30) (午後の部) 軽減税率制度説明会 (14:00～15:30)

2019年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食品」及び「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されます。

軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけではなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

※ 会場の混雑等の状況により受講できない場合がありますので、予めご了承ください。



川越税務署